

青少年だより かけ橋

令和3年度 第5号 <8月発行>

音更町教育委員会

子どもたちをネット犯罪から守るために

子どもたちのスマートフォン普及率の増加に伴い、ネット犯罪の被害にあった子どもたちが年々増加しています。

音更町でも、ネットトラブルの対策の一つとして、フィルタリングの設定を推奨していますが、SNSがきっかけで犯罪に巻き込まれた青少年のフィルタリング利用状況について調べた全国調査によると、令和2年度は、犯罪数は減少したものの、85.5%の青少年がフィルタリングを利用していなかったことがわかりました。

(令和3年度 警察庁生活安全局少年課 資料)

この調査の結果から、子どもたちにスマートフォンを利用させる際には、ネット被害から守るために、フィルタリングの利用は大変重要であることがわかります。

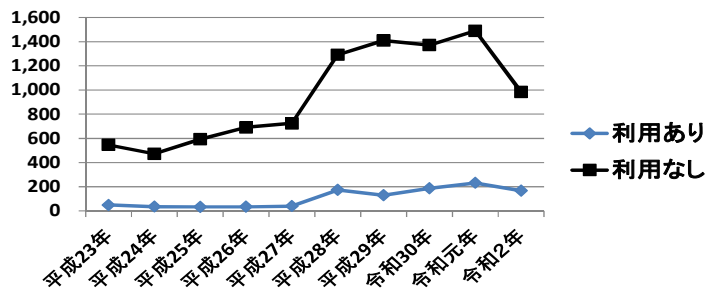
スマートフォン普及率

小学生 40.1%

中学生 81.8%

高校生 98.6%

(令和2年度内閣府調査)



フィルタリング利用率の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	令和30年	令和元年	令和2年
利用あり	49	35	33	34	40	173	130	187	232	167
利用なし	546	472	593	691	724	1,292	1,410	1,372	1,490	984
合計	595	507	626	725	764	1,465	1,540	1,559	1,722	1,151
利用率	8.2%	6.9%	5.3%	4.7%	5.2%	11.8%	8.4%	12.0%	13.5%	14.5%

子どもたちがネット犯罪に巻き込まれやすい理由として、インターネット利用に伴う危険性を十分に認識せずに使用しているという点があります。子どもたちがインターネットを安全、適切に利用できるように、日頃から以下の点についてしっかりと話し合っておきましょう。

- ・インターネットを使用する目的を子どもと共有しておく
- ・インターネットを使用するための家庭内ルールを子どもと決めておく
- ・フィルタリング設定状況の確認（設定方法については販売店にご確認ください）

青少年の悩みことは青少年係へ

電話 0155-42-5855 平日 8:45~17:30

スマートフォンのフィルタリング設定は万全でしょうか？

現在の法律では、契約時に18歳未満の子どもが使用することを販売店に伝えることが義務付けられています。また、販売店側にも、保護者から「不要」との申し出がない限り、18歳未満の子どもが使用するスマートフォン（携帯電話含む）には、フィルタリングサービスを提供することが義務付けられています。

しかしながら、内閣府が毎年実施している「青少年のインターネット利用環境実態調査」調査結果によると、フィルタリングサービスの利用率は、未だに低い状況になっており、子どもたちがネット犯罪に巻き込まれやすい環境は、今日においても改善していません。

子どものスマートフォンにフィルタリングを利用していると答えた保護者の比率

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
小学生保護者	27.8%	27.2%	22.5%	23.9%	30.1%
中学生保護者	47.4%	47.4%	40.4%	45.7%	47.5%
高校生保護者	46.1%	45.8%	40.2%	36.2%	39.4%

フィルタリングは、お子様の成長に合わせて、必要なフィルタリングの機能を選択することもできます。例えば、LINEだけをはじめたり、無料ゲームだけできるようにしたり、さまざまな対応が可能です。不明点がございましたらスマートフォン各社にお問い合わせください。

地区青少年健全育成会の紹介

■ 地区青少年健全育成会の取り組み

地区青少年健全育成会は、各中学校区を単位に音更・共栄・下音更・緑南・駒場の5つの育成会があります。各育成会は、PTA・学校・地域の代表や役員で組織され、青少年の健全育成を目指して、計画的・継続的な活動を展開しています。

■ 「下音更地区」の活動

- (1) 地区内にある学校
「鈴蘭小学校」「下音更小学校」「下音更中学校」
- (2) 音更町地区青少年健全育成連絡協議会役員 会長(下音更中学校PTA会長)
- (3) 令和3年度の主な役員
 - ・会長(鈴蘭小学校PTA会長)
 - ・副会長(下音更中学校PTA会長、下音更小学校PTA会長、鈴蘭小学校校長)
 - ・事務局長(鈴蘭小学校教諭)
 - ・事務局次長(下音更中学校教頭、下音更小学校教諭)
 - ・事務局幹事(下音更中学校校長、教頭、下音更小学校校長、教頭、鈴蘭小学校PTA副会長、教頭)
 - ・会計監査(下音更中学校PTA副会長、下音更小学校PTA副会長)
- (4) 主な活動
 - ◆地区内の安全指導(事務局:鈴蘭小学校)・・・夏季巡視活動、特別巡視
 - ◆地域との連携(事務局:鈴蘭小学校)
 - ・・・各PTAや音更町地区青少年協主催の研修会の紹介、参加協力、活動報告
 - ◆広報活動(下音更中学校)
 - ① 三校による日常的な情報交換→情報交流会を開催
 - ② 青少年センター、地区懇談会、PTA等からの情報収集
 - ③ 協力員からのご協力→地域を交えた情報交流会(総会後に実施)など
 - ④ 広報(たより)の生徒・児童(家庭)配付
 - ◆啓発活動(下音更小学校)・・・防犯標語の募集・表彰など